

CEPA としての湿地ワークショップの意義と方法について～佐潟でのケースにそくして～

*佐々木美貴¹⁾・辻井達一¹⁾・安藤元一²⁾・笹川孝一³⁾

(¹⁾日本国際湿地保全連合・²⁾東京農大・³⁾法政大)

ラムサール条約は湿地の「保全・再生」,「ワイズユース」と並んで「Communication, Education, Participation, Awareness(略称 CEPA)」を重視しており,第 10 回締約国会議(2008 年)ではとりわけ Participation が注目された。この精神を活かすためには,1)湿地にかかわる 1 人 1 人の経験の共有, 2)これまでの取り組みの長短をふまえたプロジェクト・計画の策定, 3)連携・協力による保全・再生とワイズユースの実践を通じた気づきの再共有, および 4)必要な調査・教育プログラムの策定と実施という,CEPA の仕組みが必要となる。上意下達による従来型の「普及啓発」とは異なる手法によって,住民 1 人 1 人の Participation が質量ともに促進されるからである。日本国際湿地保全連合(略称 WIJ)では 2005 年より,そのための基礎的ツールとして“湿地に関する住民主体のワークショップ”に注目し,その方法を開発しながら,各地で開催してきた。その結果を報告する。

WIJ が関わった“ワイズユースに関するワークショップ”は, 2005 年から宍道湖,片野鴨池,阿寒湖,阿寒湖-釧路湿原,佐潟,蕪栗沼などで行われてきた。当初は活動報告会としての性格が強く,共働して成果をまとめて上げるという“ワーク”には至らなかった。しかし回を重ねるにつれて内容は改善され,次のような要素を含めることが可能になった。1)事前調査による地域課題の把握。2)調査チーム開発の“湿地のワイズユース評価シートとスパイダーチャート”“目玉プロジェクト作成と発表”という,住民自身による活動評価・プロジェクト作成ツールの活用。3)地域の住民・専門家・行政担当者,湿地の専門家・NPO,地域づくり・地域教育の専門家の三者のチーム編成による連続的ワークショップ実施。4)ワークショップのモデル作成への参画等。この 4 要素を含んで実施したのが,2007~2008 年に佐潟で開かれた 3 回の連続ワークショップである。

第 1 回(2007 年 12 月)は,〈ラムサール条約とワイズユースというテーマを明確にする基調講演〉+〈評価シートを使った地域の人々のグループワーク〉の 2 部形式で,「過去,現状・課題,これから」の整理による“私たちの目玉プラン”を作った。これに参加した新潟市西区の要請による「地元学」連続ワークショップとして,第 2 回(2008 年 2 月),第 3 回(2008 年 3 月)が開かれた。第 2 回では,「ワイズユース不要論」を唱える人もいたが,地元 NPO 等の参加により,1)佐潟の水を美しくする,2)佐潟の恵みを実感する,3)自給自足の「佐潟村」を作る,4)グリーンツーリズム,5)佐潟地元学の継続等が提案された。第 3 回では地元中学生も参加し,12 項目にわたる「目玉プラン実施計画」を作った。これらを通じて 1)ワイズユース不要論の存在,2)中学生,女性,年寄りの率直な日常感覚と世代間交流の大切さ,3)作業ツールの役割,および 4)チーム編成と事前調査・準備の大切さが確認された。ワークショップでのアイデアは,信頼関係の強化,ラムサール COP10 等での報告,「佐潟の文化インベントリー」作成を伴い,実現されつつある。

佐潟の事例は,地元の人々の経験や技や智慧を引き出し,撚り合わせる,一定の形式を伴うワークショップが, a)地域における保全・再生,ワイズユースの促進,および b)〈対話・参加・気づき・教育=能力向上と世代を超えた引き継ぎ〉を重視する CEPA 全体の促進に大きな役割を果たすことを示している。同様の取り組みは広がりつつあるが,その促進には,2008 年の環境省主催“湿地のワイズユースにかかわる研修会”等が,その質を向上させながら,より積極的に進められる必要がある。そして,各地での取り組みのケーススタディを積み上げ,モデルの洗練,ワークショップの開催手引きのバージョンアップをしながら,ラムサール COP や国際会議などを通じて世界に発信することも期待されている。